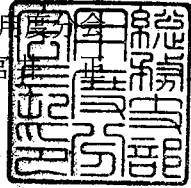


大阪府総務部庁舎管理課
課長 山本賢次 様

自治労大阪府職員労働組合

総務支部 用度分会
分会長 宮



2017年度 用度分会要求書

日頃の地方自治確立に向けた取り組みと、健全な府政運営に御尽力なされておられる事に対し、心より敬意を表します。

私たち用度分会に結集する組合員は、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行すべく日々奮闘致しております。

公務員としての自覚と責任を前提に、現場の持つ専門性や現場力を遺憾無く発揮し、職務に邁進できる職場確立のため、自らの労働条件について下記の要求を行いますので、誠意をもって対応されるようお願いいたします。

記

1. 従前からの労使慣行を尊重し、労働条件の改変については事前協議制を遵守し、遅滞なく協議を行い、一方的実施は行わないこと。
2. 時間外勤務の縮減を図ること。
要望事項
①個人、班で偏った時間外業務が発生しないようにすること。
②時間外命令のない業務を黙認することのないようにすること。
3. アウトソーシングの検討や施設の新築に伴い勤務・労働条件に変更が生じる場合には、事前に協議を行うこと。
要望事項
①特に、新別館においては、ここ数年の各部局等の執務室やサテライトオフィスの移転等により庁舎としての役割が大きくなっている現状を鑑み、必要な場合、守衛業務が適切に執行できるよう、本館、別館と同様に、業務上の課題の整理や必要な措置を講じることに努めること。
4. 各職場の業務量、業務内容に見合った人員配置を行うこと。また、職員の退職や異動がある場合は、人員の速やかな補充を行い、職員の勤務・労働条件の低下を招くことがないよう努めること。
要望事項
①特に、庁舎保全G、庁舎管理G守衛室の職員は、職種を問わず、定数減、技能労務職員の退職後不補充などにより人員体制が厳しくなっている。このような中でも、将来を見据え、業務の効率化につながる対応をとること。
5. 限られた人員体制の状況においても業務が円滑に遂行できる体制を構築できるよう努めること。
①限られた人員体制にあっても、課全体、各Gの業務が効率よく遂行できるよう、職場環境の整備に努めること。
②府の施策として取り組んでいる業務については、職種、職階、グループを問わず、課全体で協力できる体制の整備に努めること。
6. 各職場の労働安全対策の徹底に努めること。

以上